

平成21年度 第3回高知県人権教育推進協議会

日時 平成22年2月12日(金)

13時30分～16時30分

場所 高知県教育センター分館

1 開会

2 報告

◆前回の協議について

◆きびしい状況におかれた子どもたちに光をあてる視点を大切にしたい取組について

(以下発言 ○委員、●事務局)

●幼保支援課

＜家庭支援推進保育事業＞家庭事情で特に配慮を必要とする子どもが多く入所している保育所に対して、保育士を加配する事業。14市町村45保育園で実施

＜多子世帯の保育料の軽減事業＞18歳未満の子どもを3人以上養育している場合、第3子以降の保育料を無料化、あるいは軽減する市町村(高知市を除く)に対して県が支援を行う。20を超える市町村で実施。

●生涯学習課

＜放課後子どもプラン推進事業＞保護者が安心して働きながら子育てができる環境を整えることを目的とし、児童クラブ・子ども教室をすべての小学校区に設置し、学習環境を整備する事業。22年度から支援の必要な子どもが参加できるように利用料の減免制度あり。(県が2分の1負担)

＜学校支援地域本部事業＞学校と家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを整えることを目的とし、現在18市町村において地域コーディネーターが推進している。学校支援地域ボランティア活動は本の読み聞かせ活動、登下校の安全指導、総合的な学習時間でのゲストティーチャー、放課後や長期休業中の加力学習、不登校児童への学習支援。

＜若者の学びなおしと自立支援事業＞若者サポートステーション(高知市・黒潮町)を開設し、ニートや引きこもり傾向にある若者の相談窓口、具体的な就学や就労に向けた支援。支援状況は来所延べ人数が9,071人、来所相談の延べ人数が3,471人、登録者数は323人。進路実現者90名(約3割)

●人権教育課

＜スクールカウンセラー活用事業＞学校でのカウンセリング機能の充実。21年度は132校に配置。

＜スクールソーシャルワーカー活用事業＞さまざまな機関をつなぎ、子どもが学校へ来られるようにコーディネートする人を配置し、児童生徒・保護者と教師との営みをより効果的にする事業。

＜要保護児童対策地域協議会との連携＞虐待を受けている子どもに対して、早期発見して適切な支援を行う。県教委として法定協議会の構成員になりたいと投げかけている。

●特別支援教育課

＜発達障害等支援を含む特別支援教育の総合的な推進について＞小中学校において通常の学級における配慮を要する児童生徒の在籍者率は全体の4.5%、高等学校は1.2%である。適切な対応を行わないと、二次的な障害として不登校や非行、あるいは学力低下などの深刻な問題に移行することがあるため、関係機関と連携をしながら各学校が支援体制を構築するなど組織的な対応が必要である。これまで各小中高等学校に特別支援教育の学校コーディネーターの指名、校内委員会の設置を進めてきた。現在、ほぼすべての学校でこのコーディネーターが指名され、校内委員会が組織されている。また、学校をサポートする関係機関を含めたネットワークの充実に取り組んでいる。本年度から各教育事務所に企画監および選任の指導主事を配置し、地域コーディネーター的な役割を担うことにより、学校に配置しているコーディネーターをサポートし、教員や保護者への相談研修による支援を強化している。また、教育センターと連携し、小中学校等のコーディネーターを対象とした

研修の実施。特別支援学校の教員に対しては、地域支援を行うスキルを身に付ける養成型の研修を実施。専門性を身に付けた特別支援学校の教員が小中学校等への支援を行う、いわゆるセンター的機能の充実も図っている。今後は学校支援チームや専門家チームに加えて、作業療法士、言語聴覚士など外部の専門家の人材を確保、活用し、各学校において学習上、生活上の困難を抱えている子どもたち、あるいは保護者を支援する体制について、より一層の充実を図っていききたい。

3 協議

- 人権教育が行き届いている学校がある。学習発表会を参観した時、教員一人一人が人権感覚を身につけていると感じた。特別支援教育に関しても、障害のある子どもを中心に据えた発表があり、全校の生徒がその障害のある子どもを温かい目で応援していた。
- 道徳教育推進リーダー育成事業について聞きたい。
- 道徳教育推進リーダー育成事業は、平成 22 年度から 24 年度の 3 年間で、およそ 30 名の道徳教育を推進するリーダーを育てることが目的。
- 地域産業担い手育成事業、インターンシップ推進事業について知りたい。
- 高等学校課 産業の担い手を育てていくために、生徒が企業での仕事体験をし、その仕事の内容を把握し将来的に就職することが目的。インターンシップは 2・3 日間企業で体験をするもの。
- 子どもの現実を知らない、どんなに子どもが活着ているかというその足元を自分がもうちょっと知って指導に当たるべきだった。実際に現場を見ることで「深く後継者を」という言葉の本当の意味を指導に当たられている方々に分かっていただきたい。
- 一つ一つの事業について、進行点検が必要である。
- これまでに取り組んできたことに対しての検証・点検について報告してもらいたい。
- 教育長 緊急プランを作成し学力・体力・心の問題について取り組んでいる。23 年度までに、いじめ・不登校・暴力行為の発生率を全国並みにするという大きな目標を設定している。最終的には子どもたちの状況が成果目標になる。県教委の施策を自己評価して毎年オープンにもしている。
- メディアを上手に利用し、県民へ訴えることも必要。
- 県立高等学校授業料等減免制度・奨学金はどうなるのか。
- 高等学校課 ほとんどの者が無償化になり奨学金も貸与できる。奨学金制度は拡充する方向である。
- 人権教育啓発推進法、第三次とりまとめのなかで、知識も必要だがスキル・態度も大切であるといわれている。また、県レベルでは取組がなされているが市町村まで浸透していない状況がある。推進協議会での意見をさらに充実発展させていくことと、学校での取組の点検・評価をお願いしたい。
- 久礼中学校が中心になって保小中連携の中で学校支援地域本部事業を進め、一定の成果がある。しかし、この事業が終わった後どれほど地域に根付いていくかということが課題だと思っている。また、要保護児童対策地域協議会については、実務者会議の中でどれだけ虐待の情報交換ができて子どもに関わっていけるかが大切である。家庭支援推進保育事業に関しては、保育士の研修も必要だが保育所の時にどれだけ支援できるかによってすごく変わってくると思うので、家庭支援の人材を配置してほしい。
- 高等学校の特別支援教育については、発達障害の子どもへの支援や学校のシステムに関しては高等学校課にも入ってもらい、整備してもらいたい。また、発達障害のある子どもさんの保護者、生徒に対する偏見が強く、支援が遅れることもある。地域に向けての啓発活動や研修を行ってもらいたい。授業料免除については生活保護世帯への配慮をしてほしい。
- 道徳教育推進リーダー養成において、道徳教育のベースとして人権感覚がなければいけないと思っている。「道徳教育は道徳教育」「人権教育とは関係ない」というふうな感覚の指導員をつくらないように配慮してもらいたい。
- 学校支援地域本部事業について話を深めたい。
- 学校支援地域本部事業を地域に根付かすことが大切であると考え。補助事業のあるうちに学校を支援しようとする地域の気運を広げていきたい。

- うちの保育所は、地域のおじいちゃん、おばあちゃんが、毎週火曜日にボランティアに来て子どもたちと交流している。保育所は地域の方と交流ができていますが、学校は難しい面がある。地域住民にとって、何をしたいのかということが分からず、地域と学校の接点がまだまだ根付いてない。国の事業が終わっても補助事業の中で中学校・小学校・保育所も含めて、地域の中で子どもたちにかかわる大人を1人でも増やしていく取組を県としても続けていってほしい。
- 補助事業のお金は一番何に使われるのが多いのか。
- この学校支援地域本部事業の場合は、コーディネーター料が事業委託費のほとんどである。
- この事業については、開かれた学校づくりとしてずっと続けられているが、温度差が出てきている。コーディネーターも必要だが、校長先生の姿勢が大切である。学校から地域へ飛び込む風土づくり、雰囲気づくりを作らないといけない。それと、メディアを通じての子育てキャンペーンも必要である。道徳教育は人間教育であり、心を人間が教えていく教育である。そういうことを広げてほしいと思う。
- 県教委の施策の成り立ちとしては「心を耕す教育」という呼び方をしている。心を耕す教育の中に道徳教育、読書活動、体験活動があり、その子どもの心を耕すいくつかの中の1つとして道徳教育をやっていると考えている。
- それをそのまま出したほうがよい。
- 道徳教育には道徳教育の目的が、同和教育には同和教育の目的があるが、道徳教育と人権教育についてはともに人間を尊重するという基盤の上であり重なる部分もある。生涯学習は学校だけではなく、家庭・地域もいっしょにやらないと効果が上がらない。親育ち子育てについてもっと幅広い取組をぜひお願いしたい。
- 学校支援地域支援本事業は最初の仕掛けのとき多少お金が要るかもしれないけども、本来はお金がなくて地域の人自ら頑張っていくようになるのが目標だと思う。地域のコミュニティをいかに再構築するかということが課題になっている。一番拠点になるのは学校である。この地域支援本部というのはものすごく可能性がある。その地域の組織のつくり方というのを、今の時点でしっかり考えてなおかつ地域の人たち自らが世話をするという雰囲気づくりが必要である。
- 地域コーディネーターは有償とあるが、まちづくりをしたい、学校を支援したいという方は無償・有償にかかわらず必ずいると思う。私の住んでいる香美市の地域にもそういう熱い心を持った人がおり、そういう人を中心にまちづくりをやっている。そういう人をうまく探し出して学校支援地域本部事業に結び付けていくことができるようになれば、非常に有効な事業と思う。
- 私の職場、施設も地域に開かれたものでないといけないと思う。地域と学校の先生のコミュニケーションがあれば互いに協力しようと思う。地域の人に呼び掛けるのも大事だが、学校側が地域のことにどう参加するかということが大切。地域に呼んだら学校もというので、この両者の関係というのが私は出発点と思う。
- 生涯学習課 学校支援地域本部事業は地域ぐるみで学校を支援する体制づくりというのが大きな目的である。地域ぐるみの教育という目的だけではなく、家庭・地域の教育力が低下したために学校教育が非常に肥大化して、学校の役割が大きくなっている。そういう中で教員があっぴあっぴあして、本来子どもに寄り添う、子どもに対する時間を確保できないというような課題もある。その課題の解決のためにこの事業が立ち上がっているということも理解いただきたい。
- 昔は学校の先生は地域の中にいた。今は無理かもしれないがそういう姿勢を持ってほしい。学校のことをもっと地域に伝えたい。コーディネーターは仕掛けとして、呼び水としてやってもらいたい。
- ホームページに掲載予定ということだが、活用しやすい分かりやすいホームページにしてもらいたい。また、その内容をどうやって先生・保護者・生徒に知らせていくのか気がかりである。学校の先生が何に困っているかを校長先生、市教委、県教委が把握しているだろうか。そういったことができていないとホームページに掲載しても落ちていかなないのでないか。
- 学校の先生が何で困っているかを把握することは学校単位または教育委員会単位でやっているか。

- 教育次長 アンケート等の実施がある。また、学校では、人事評価の中で目標設定の面談があり、その中で必ず困っていることや仕事のいきづまりについて話もできるようになっている。そのことによって学校長は把握をし、学校の編成委員会とかによって改善をしていく。それができない場合は県教委、あるいは市町村教育委員会に話していく流れがある。全部県教委が把握できているとは言えない。
- こういった取り組みが先生や保護者や生徒や地域にどうすれば知れ渡っていくのかということが一番大きい問題である。いいアイデアがあったら一言出していただけるとありがたい。
- 市町村広報に掲載する方法がある。それと同時に学校の悩み等を地域へ投げかけていくべきだと思う。
- 例えば、高知新聞の社会部が地域の三面のうち一面を定期的に使って、子育て親育ちみたいなページを作っているような取り組みの具体例を紹介することをお願いしたいが。
- 高知放送は子育てキャンペーンを、4月からやろうかと考えている。
- 今日の資料の中にスクールソーシャルワーカーの話など、知っておくとよいものがある。そういうものを一つの題材としてPTAで学習会をやることもできる。
- スクールカウンセラーについてはPTAの会員向けの研修会というのをやった。われわれができることは、内容についてこういうところでお聞きして勉強したことを各単Pとかに伝えていくことや、「こういう情報がありますよ」、「こういう場合にはここへ問い合わせてください」とか、そういうことぐらいかなと今のところは言えない。いろんな方策があるものをいかに我々の後の世代にうまく伝えていくかが永遠の課題の一つだ。
- PTAに関わっていて、子どもが卒業して関わる場所がなくなった人にコーディネーターをやってもらう方法もある。
- 高校については、PTAを卒業されても育成員という制度で残ってくれ、学校や地域の子どもたちを支援してくれる方がいる。そういう動きを全県下的に広げることができたら、コーディネーター、ボランティアとかにつなげていけるのではないかと思う。
- PTA組織に働き掛けて、PTAを卒業してもその人たちが残って、育成員として動ける場を制度的にできれば、そこからコーディネーターを自動的に派遣するという可能性もある。この会も最後になったので、これまでの会の感想などをお願いしたい。
- 人権教育は永遠の教育であり、これから取りまななきゃいけない問題。このことをもう一回現場も先生も教育委員会も再認識してもらいたい。もう一回教育委員会の中へ人権教育の大切さというものを位置付けて、こつこつやるのが大切。人権教育は、1人や2人の専門家つくるよりもね、そんなに専門家じゃなくても、100人、1,000人をいかにつくっていくかということが基本だと思う。そういう意味でできるだけ幅を広げてやっていただきたい。
- この2年間、人権について深く掘り下げて勉強させていただいた。この会以外にも、男女共同参画会議にも参加して改めて、こうした委員会、協議会で常に議論を起こしていくことが非常に重要じゃないかと認識をした。
- こういった会は初めての体験であったが、教育長さんをはじめ県の方々と子どもの教育に携わる先生方と一緒に高知県の教育、子育てについて議論ができたことに感謝している。子どもにとって安心できる、信頼できる環境づくりをしている会だと思った。子どもはお母さんとの関係だけで育つわけではなく、お母さんを支えるお父さん、お父さんを支える会社・企業、そして、そういうものを支える国の施策とかがバランスが取れ、前向きになっていくことができたらと思い参加した。
- 同和保育では24時間保育、つまり、学校・家庭・地域が一つとなって子育てをすることの大切さが言われてきた。教育は自立できる人を育てる、人と共に生きる人間を育てることが理念だと考える。いわゆる人間関係づくり・仲間づくり・集団づくりを実践し、学力を保障することが一つの人権教育の内容である。そして、個別の人権課題について取り組んでほしい。
- 厳しい状況に置かれた子どもに視点を当てて支援をすることが、仲間づくりであり、良い社会をつくっていくと考えている。その中でもう一度家庭支援保育士が厳しい子どもの立場に立った仕事が

できているかどうかを点検してほしい。人と人とのかかわりで心が育っていくので、どれだけ大人が一人の子どもにかかわっていけるかを現場でも考えるので、子どもたちの心を育てる施策をお願いしたい。

- 家庭の問題がとても多いので、ソーシャルワーカーも教育の現場に入れるといいなと考えていた。生涯学習課の課長さんが言われたように、この現状の中で先生がすべての子どもの家庭の課題を解決することはできない。そういうところにこそソーシャルワークしていくワーカーの出番が来たらいいなと思っていたことが、現実になっているのでうれしい。ワーカーに何が求められるかというところとソーシャルアクションになる。これからこの社会福祉士会の中に教育の課題というのが今後出てくるであろうし、そのことに向けて、また私たちも社会福祉士会の専門職会でも研さんしていくことでこの教育の分野にかかわっていける、またかかわっていかないとはいけないと思っている。知識として学んだことをどう実行していくかをいつも自分自身に問いかけている。
- 今日、たくさんの資料ができていて、この中に皆さんがアイデアや意見を出してきたことがいろんな施策につながり、一つ一つの事業を本当に進めていけば成果が出るのは分かるが、事業をどうやって横につなぐかが、これから問われていくだろう。横につなげていく取り組みを進めていくことで新しい枠組みのようなものが見えてくると期待している。議論の中にもあったが、これだけいろんないいことをやっていることがなかなか知られていない。これは私たちNPOも一緒。自分たちがやっていることをどう知ってもらうのか。そのために何をするのかを絶えず考えていく必要がある。今日の話し合いで新しい1つの芽も生まれてきているような予感がする。これを実際にどう進めていくかということを考えていけるといいと思う。赤岡で出会ったあるおばあちゃんに「志、夢は言葉で言い続けよったら必ず実現するからね」と言われたことがある。教育委員会の皆さん方もあるいはここにいらっしゃる委員さんも、それぞれの現場でそれぞれの夢、志の実現に向けて頑張っていたらとありがたい。

4 閉会

- 教育長 委員の皆さま本当にありがとうございました。私自身も20年度に教育長になったばかりで、随分勉強させていただいた。県教委のプランの中で、いじめ・不登校・暴力行為の3つを子どもたちの心を耕す教育の1つの指標としているが、改善の兆しが見られ、良くなってきている。これを着実にいいものにしていきたいと考えている。今日の会は、県教委の方策をどう成果につなげていくかという意見がほとんどであった。1つはそのチェックをどうするか、目標をどうするか、それから世間に知ってもらう、そのやり方はどうするか、市町村に対してはどうするのかという議論があったと思う。私も同じ思いである。仕事の仕方を工夫すればもっと成果につながる。方向性を定めることはできるが、凡事徹底、凡事一流、継続は力なりである。今日は、私が思っている方向について、「おまんの考え、方向は間違いないぜよ」と、「こうやってやれや」と言われたと思った。これからもたくさん課題があり、解決に向けて努力したい。また機会があったらご意見を願います。